

令和6年度第2回千葉市入札適正化・苦情検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和6年11月21日（木） 午後3時00分～午後4時10分
- 2 場 所 千葉市役所高層棟6階 入札室2
- 3 出席者 （委 員）
森委員長、大内委員、大川委員、大久保委員、望月委員
（事務局）
青木資産経営部長、森契約課長、大越技術管理課長補佐、亀田契約課長補佐
弘中契約第一班主査

4 議 題

- （1）入札・契約制度について
- （2）審議事項
各入札方式における契約手続の審議（8件）

5 議事の概要

- （1）入札・契約制度について
事務局から、令和6年度の入札・契約制度及び入札実施状況について説明後、質疑応答。
- （2）各入札方式における契約手続の審議について
大川委員から、抽出工事8件の抽出理由を説明。
- 1 制限付一般競争入札「下水道施設改良工事（検見川6－1）」
 - 2 制限付一般競争入札「下水道排水施設工事（誉田雨水5－1）」
 - 3 制限付一般競争入札「千葉市療育センター大規模改修工事」
 - 4 制限付一般競争入札「谷先橋外2補修工事（6－1）」
 - 5 制限付一般競争入札「高洲28号線外2舗装改良工事（美6－1）」
 - 6 指 名 競 争 入 札「蘇我町線雨水ポンプ場電気設備改築工事（中6－1）」
 - 7 指 名 競 争 入 札「千葉市長沼原勤労市民プラザ空調設備改修工事」
 - 8 随 意 契 約「千葉市療育センター大規模改修昇降機設備工事」
- 事務局から入札方式ごとに各工事を説明後、委員会で審議。
- （3）次回の審議対象抽出委員について
森委員長の指名により、大久保委員に決定。

6 会議経過（発言の要約）

（1）入札・契約制度について

○森 委 員 長 早速ですが、令和6年度第2回千葉市入札適正化・苦情検討委員会の議題に入ります。事務局から、入札・契約制度について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （入札・契約制度について説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。
無いようですので、次に事務局から、報告事項について説明をお願いします。
ます。

（２）各入札方式における契約手続の審議について

○森 委 員 長 今回の案件の抽出者であります大川委員から、抽出理由の説明をお願いします。
それでは大川委員、よろしくお願いします。

○大 川 委 員 資料２を使って説明させていただきます。
２ページ目をご覧ください。
今回は、令和６年７月１日から９月３０日までに執行した制限付一般競争入札９７件、指名競争入札２１件、随意契約１件を合わせた１１９件の契約案件の中から、審議対象案件を８件抽出しました。
発注工事の特徴については、次の３ページ目に示されているとおりです。
これらの発注工事の特徴を踏まえ、５ページ以降に示されている発注工事の一覧の中から抽出しております。それでは、４ページ目をご覧ください。
案件１ですが、入札方法は制限付一般競争入札、工事名「下水道施設改良工事（検見川６－１）」、業種は土木です。
抽出理由は、総合評価落札方式（特別簡易型）による制限付一般競争入札方式で執行し、同値抽選を行い、低入札価格調査対象の案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件１について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （案件１についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件１について、何かご質問等ございますか。

○大 川 委 員 総合評価で５者が技術評価点、入札金額も同じですが、このようなことはよくあるのでしょうか。

○森 契 約 課 長 土木工事については、積算基準が一般公開されている他、見積徴収した設計単価及び歩掛を公開していることから、積算能力のある事業者であれば調査基準価格等を算出することが可能です。入札金額が同額になることは特に珍しいことではありません。

また、総合評価の簡易型や標準型の場合は、事業者からの技術提案等が審査されるため差が出ることも多いと思われますが、特別簡易型の場合、技術評価点については、同種工事の施工実績を有し、過去の工事成績評定点が高く、施工時の安全管理等が適切に行われている事業者で、施工経験を有する技術者を配置可能であれば、高い得点での同点となる場合が多いため、同評価値抽選となる場合も散見されます。

○大 川 委 員 技術評価点の合計が 30 点ばかり（10 者）なのですが、技術評価点にばらつきが出るよう、評価項目などを見直す必要はないのでしょうか。

○大越技術管理課長補佐 課長の谷口は本日不在ですので、私、課長補佐の大越が代理で回答させていただきます。

本案件においては、企業の施工能力や社会性・信頼性が高いことに加え、技術力を有する技術者が配置された結果、30 点ばかりになったと思われます。

なお、ばらつきが出なくなってきた場合は、評価項目ごとの評価基準などを定めている落札者決定基準を技術審査会で審議することから、その中で“同種工事”の定義などについて見直しを検討するものと考えます。

○大 川 委 員 低入札価格調査書類が未提出のため無効となった会社がありますが、未提出の理由は何でしょうか。また、低入札価格調査書類未提出となるケースはよくあることなのでしょうか。

○森 契 約 課 長 令和 6 年度は 9 月末現在で、総合評価落札方式での契約件数 46 件のうち、低入札価格調査が生じた案件は 10 件ございます。また、そのうち 6 件が調査書類未提出となっております。

未提出の理由としては、あくまで推測となりますが、低入札価格調査で提出を求める書類は作成の労力が非常に大きいということ、また、低入札価格での受注は、公共工事の品質確保に支障をきたすほか、労働者や下請業者へのしわ寄せや建設業界の弱体化につながるなど懸念があり、国からもダンピング対策として、低入札価格調査を厳格に行うよう方針が示されており、書類を提出しても、審査が通らず無効となり、落札できる可能性

も低いということなど、そういった理由で未提出が多いのではないかと考えています。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件 2 について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大 川 委 員 入札方法は制限付一般競争入札、工事名は「下水道排水施設工事（菅田雨水（5－1）」、業種は土木です。
抽出理由は、総合評価落札方式（簡易型）による制限付一般競争入札方式（JV）で執行し、申請者少数で、入札金額が高い業者が低い業者を逆転した案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件 2 について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （案件 2 についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件 2 について、何かご質問等ございますか。

○大 川 委 員 申請者が 3 者と少ない理由は何でしょうか。また、申請者数はどの程度を想定していたのでしょうか。

○森 契 約 課 長 本案件については、千葉市内に本店を有する土木一式工事に登録のある A ランク業者による建設共同企業体で最大 1 2 J V を想定しておりました。
入札に参加するかどうかにつきましては、公告された工事概要や設計図書などの資料から、価格面の他、施工条件や技術的難易度、また、自社の手持ち工事の状況、技術者数など様々な要因を勘案し、それぞれの事業者が経営判断をするものであり、参加者が少なかった理由につきましては、各事業者が検討した結果であると考えております。

○大 川 委 員 共同企業体施工による発注だと、参加者が少ないのでしょうか。

○森 契 約 課 長 共同企業体施工による発注は、受注機会の確保や技術力の向上、危険負担の分散に一定の効果をもたらす一方で、単独施工と比べ参加者が少ない傾向が伺えます。

単独施工と比べると、共同企業体の結成相手を探して、合意を得なければならないこと、また、代表構成員・他の構成員ともに国家資格を有する技術者の配置が共同企業体運用準則により求められていることなど、この点で入札参加のハードルがやや高く、参加者が少なくなる理由ではないかと考えられます。

○大 川 委 員 申請者が少ない中で金額に差があまり出ないのはなぜでしょうか。

○森 契 約 課 長 土木工事については、積算基準が一般公開されている他、見積徴収した設計単価及び歩掛を公開していることから、積算能力のある業者であれば設計金額や調査基準価格の算出は比較的容易であり、競合他社との競争を踏まえ、入札に参加した各事業者が調査基準価格に近い価格で入札をするという判断をした結果ではないかと考えられます。

○大 川 委 員 入札価格が高い会社が逆転して落札するケースはどの程度あるのでしょうか。

○森 契 約 課 長 令和6年度は9月末現在で、総合評価落札方式での契約件数46件のうち、逆転して落札している案件は11件ございます。発生率は23.9%です。

令和5年度の発生率は30.3%、令和4年度は35.2%となっており、配置技術者やICT施工への取組み、指名停止等、企業の施工能力を評価する項目で点差がついており、総合評価落札方式により、価格以外の要素での競争性が働いている結果と考えられます。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件3について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大 川 委 員 入札方法は制限付一般競争入札、工事名は「千葉市療育センター大規模改修工事」、業種は建築です。

抽出理由は、総合評価落札方式（特別簡易型）による制限付一般競争入札方式（JV）で執行し、申請者少数で、一者入札で、落札率の高い案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件3について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （案件３についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件３について、何かご質問等ございますか。

○大 川 委 員 申請者が２者と少ない理由はなぜでしょうか。申請者数はどの程度を想定していたのでしょうか。工事の内容の問題なのか、共同企業体施工による発注だからでしょうか。

○森 契 約 課 長 本案件については、千葉市内に本店を有する建築工事に登録のあるＡランク業者による建設共同企業体で１７ＪＶを想定しておりました。

入札に参加するかどうかにつきましては、公告された工事概要や設計図書などの資料から、価格面の他、施工条件や技術的難易度、また、自社の手持ち工事の状況、技術者数など様々な要因を勘案し、それぞれの事業者が経営判断をするものであり、各事業者が検討した結果であると考えております。

工事の内容としては、通常の大規模改修工事であり、居ながら施工ではなかったことから、特に施工条件が厳しいものではないと思われませんが、工期が１８か月とやや長いこと、また共同企業体施工による発注ということも、参加者が少数となった一因ではないかと思われます。

○大 川 委 員 落札率が９９．６％と高いのはなぜでしょうか。

○森 契 約 課 長 電子入札で執行しているため、他者の入札の状況がわからない中、１回目の入札で予定価格を超過した事業者が、強い受注意欲で改めて詳細な積算を行い、結果として、予定価格に近い価格になったものと考えられます。

○大 川 委 員 総合評価の特別簡易型を選定した理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 本案件については、技術的な工夫の余地が小さく、施工方法や品質管理が標準的な施工技術の範囲で対応可能な維持的な工事であり、入札参加者の施工能力及び社会性・信頼性と当該入札参加者の入札価格を一体として評価することが妥当である、ということから、工事発注部署である都市局の技術審査会において「特別簡易型」を選定したと聞いております。

○大 川 委 員 総合評価の「契約後ＶＥ方式実績」が０点となっていますが、評価され

にくいのでしょうか。

○大越技術管理課長補佐 「契約後V E 方式実績」については、前年度に契約後V E 提案が認められた企業が参加した場合に、その減額割合に応じて加点されます。

なお、民間の技術開発などを活用することにより工事のコスト縮減を図る「契約後V E 提案」は採用実績が少ないことから、0点となる企業が多いです。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件4について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大 川 委 員 入札方法は制限付一般競争入札、工事名は「谷先橋外2補修工事（6－1）」、業種はとび土工です。

抽出理由は、総合評価落札方式（特別簡易型）による制限付一般競争入札方式で執行し、低入札価格調査対象の案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件4について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （案件4についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件4について、何かご質問等ございますか。

○大 川 委 員 辞退が多い理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 辞退理由の内訳ですが、技術者の確保が困難であるためとした者が1者、他の工事と比較検討の結果とした者が1者、会社の都合によるためとした者が1者、他案件を応札するためとした者が1者と辞退理由は様々でした。辞退が多いことについては、事業者が施工条件や技術的難度、また、自社の技術者数や受注状況など、様々な要因を勘案した上で判断した結果であると考えております。

○大 川 委 員 低入札価格調査を行い、施工可能であると判断した理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 千葉市建設工事低入札価格取扱要領に基づき、工事担当所管の部長及び課長等で構成される低入札価格審査委員が調査を実施しております。

調査結果の報告では、事業者から提出された積算内訳書など一連の書類

の審査、および事業者に対するヒアリング等を行った結果、積算内訳書に記載された施工項目・数量に抜けがなく、施工項目ごとの価格も市の積算と比較して著しく安価となっていないことから、契約内容に適合した施工が可能と判断したと聞いております。

○大 川 委 員 調査基準価格を下回り、かつ価格失格基準を下回ったため失格となった会社がありますが、同様のケースはどの程度あるのでしょうか。

○森 契 約 課 長 令和6年度は9月末現在で、総合評価落札方式での契約件数46件のうち、同様のケースで失格となった業者がいた案件は6件、発生率は13%です。

ちなみに、令和5年度の発生率は16.6%、令和4年度は13.2%で、毎年度一定数発生しており、公共工事の品質確保に支障をきたす恐れのあるダンピング受注を防止する効果が出ていると考えております。

○大 川 委 員 落札金額が調査基準価格を大きく下回っておりますが、総合評価の計算式では、入札金額が低いほど評価値が高くなることから、低価格の入札が生じているのではないのでしょうか。

○大越技術管理課長補佐 総合評価では、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定することから、調査基準価格を下回る低価格の入札が生じる場合もありますが、その際は、契約内容に適合した履行が可能か審査を実施しています。

なお、総合評価における低価格入札は例年30件前後発生していますが、低価格入札で実際に調査されるのは数件となっています。そのため、評価値を高くするために低価格入札を行う企業はほとんどいないものと考えられます。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件5について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大 川 委 員 入札方法は制限付一般競争入札、工事名は「高洲28号線外2舗装改良工事（美6-1）」、業種は舗装です。

抽出理由は、申請者多数で、同価抽選を行った案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件5について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐　（案件５についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森委員長　案件５について、何かご質問等ございますか。

○大川委員　入札参加者が多い理由は何でしょうか。

○森契約課長　本案件は切削オーバーレイによる舗装工事で、実際の施工にかかる日数が短く、工事中の騒音・振動の配慮も少ないなど、施工する業者に好まれやすい条件であると考えられます。本市発注の舗装工事の入札業者数は、どれも本案件と同程度で、本工事が特筆して多いという訳ではありません。

○大川委員　２０者も同価となっていますが、舗装改良工事は価格を算出しやすいのでしょうか。

○森契約課長　舗装改良工事は見積徴取を必要とする要素が少なく、一般公開されている積算基準や設計単価等のみで積算可能であることが多いため、積算能力のある業者であれば最低制限価格を算出することが比較的容易で、同価での入札が多く見受けられます。

○大川委員　電子入札システムでのくじ引きは、こういった仕組みなのでしょうか。

○森契約課長　入札参加者が入力した任意のくじ番号と、入札書が到達した日時のミリ秒などを基に、電子入札システム上で自動的に落札者が決定する仕組みとなります。

○森委員長　他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件６について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大川委員　入札方法は指名競争入札、工事名は「蘇我町線雨水ポンプ場電気設備改築工事（中６－１）」、業種は電気です。
抽出理由は、大手対象で、一者入札で、落札率の高い案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件 6 について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 (案件 6 についての発注経過を説明)

質疑・応答

○森 委 員 長 案件 6 について、何かご質問等ございますか。

○大 川 委 員 なぜ 1 者入札だったと考えられるのでしょうか。工事の内容によるものでしょうか。

また、辞退が多い理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 本案件は、既存設備を長期間停止させずに、既設から新設への切り替えが必要であることから、施設への影響を最小限とするための施工が求められ、雨水ポンプ場の電気設備に精通していることを前提とした難易度の高い工事となります。

一者入札となった理由ですが、施工条件や技術的難易度、見積積算額など様々な要件を勘案したうえで、事業者が判断した結果であると考えます。

また、辞退理由の内訳は、技術者の確保が困難であるためとした者が 1 者、会社都合とした者が 10 者となっており、発注時点で多くの事業者が技術者の確保が困難だったということも辞退者が多かった原因と考えられます。

本市では指名競争入札は、指名業者数を限定せず、参加資格を満たす全ての者を指名しています。受注意欲の有無を問わず一律に指名していることから、事業者それぞれの理由で辞退が多く発生する傾向にあります。

○大 川 委 員 落札率が 98.7%と高いのはなぜでしょうか。

○森 契 約 課 長 指名競争入札では、予定価格を事前公表としております。事業者は、他者との競争を踏まえつつ、設計図書や仕様書等に基づく積算を行っておりますが、予定価格近いこの価格であれば、落札した場合でも、リスクを負わず施工可能と判断し、入札に臨んだ結果ではないかと考えております。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件 7 について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大 川 委 員 入札方法は指名競争入札、工事名は「千葉市長沼原勤労市民プラザ空調設備改修工事」、業種は管です。

抽出理由は、再発注で、同値抽選を行った案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件7について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 (案件7についての発注経過を説明)

質疑・応答

○森 委 員 長 案件7について、何かご質問等ございますか。

○大 川 委 員 再発注で見直した内容は何でしょうか。

○森契約課長 単価期の変更に伴う単価見直しを行っております。4月単価を7月単価に見直しました。また、不調に伴う工事期間のずれ込みにより、施設休館予定期間内での施工が困難となった部分が生じたため、居ながら施工の単価に積算方法を見直しております。

○大 川 委 員 辞退が多い理由は何でしょうか。

○森契約課長 辞退理由の内訳は、技術者の確保が困難とした者が15者、作業員の確保が困難とした者が7者、会社都合とした者が5者、手持ち工事が多いとした者が2者であり、このような辞退理由から、この時期、事業者は技術者や作業員の確保が困難であったことが想定できます。

辞退が多い理由は、参加資格を満たす全ての者を一律に指名していることから、事業者それぞれの理由で辞退が多く発生する傾向にあります。

○大 川 委 員 指名競争でくじになることはよくあるのでしょうか。

○森契約課長 指名競争入札では予定価格を事前公表していることから、積算能力が高い事業者の場合は、公開している算出方法に基づき最低制限価格を算出することはさほど難しいことではないため、業種によっては最低制限価格と同価でくじになることがあります。

令和6年度は9月末現在で、指名競争入札での契約件数35件のうち、同価抽選となった案件は6件、そのうち5件は最低制限価格と同価であり、発生率は17.1%です。

令和5年度は、指名競争入札での契約件数68件のうち、同値抽選となった案件は11件であり、発生率としては16.2%となっております。

○大川委員 1回目の発注は応札が1者でしたが、指名競争にしたところ応札が4者と増加しました。理由はどのように考えられるでしょうか。

○森契約課長 推測にはなりますが、予定価格を事前公表しており、事業者が積算に取り組みやすくなること、また指名競争入札の場合は、電子入札システムを通して直接事業者に通知をするため確実に入札の実施を把握できることから、入札参加者が増加したのではないかと考えております。

○森委員長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件8について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大川委員 工事名は「千葉市療育センター大規模改修昇降機設備工事」、業種は機械器具設置です。
抽出理由は、一者随意契約で執行し、落札率の高い案件であるためです。

○森委員長 それでは、事務局から案件8について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 (案件8についての発注経過を説明)

質疑・応答

○森委員長 案件8について、何かご質問等ございますか。

○大川委員 一者随意契約による工事件数は年間何件くらいあるのでしょうか。

○森契約課長 過去2年間及び今年度9月末までの一者随意契約件数は、令和6年度9月末までは3件、業種の内訳は機械器具3件、令和5年度は4件、業種は電気1件、舗装1件、機械器具2件、令和4年度は5件、業種はとび土工1件、電気1件、機械器具2件、電気通信1件でした。

○大川委員 どの業種が一者随意契約で発注することが多いのですか。

○森 契 約 課 長 機械器具設置工事が一者随意契約での発注となることが多い状況です。
工事内容としては、既設の昇降機またはエスカレーターを改修するものがほとんどです。

これらは既存建築物に設置する工事であり、コスト的にも、工期的にも有利なことから、既存部材を再利用するケースが多く、設置する機器の寸法にも制約があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を根拠として、「特殊な技術、機器または設備等を必要とする建設工事等で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができない場合」に該当すると考えております。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。

無いようでしたら、以上で各入札方式における契約手続の審議を終わらせて頂きます。

○森 契 約 課 長 本日は長時間にわたり慎重な審議をありがとうございました。次回は、令和7年2月に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以 上

問い合わせ先 千葉市財政局資産経営部契約課

TEL 043(245)5088

FAX 043(245)5536